

## 企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

問 企画政策課 企画政策係 ☎ 92-2188



基山町の地方創生の事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

[企業名] 株式会社ワイ・デー・ケー  
(東京都稻城市押立 1705 番地)

[寄附額] 100 万円

[寄附対象事業]

「アイ」・「人」・「場所」をつなぐ公共交通プロジェクト

いただいた寄附は、基山町民が移動しやすい環境を整え、健康で豊かな生活に寄与できるよう、地域公共交通の基盤となるコミュニティバスなどを活用した持続可能な公共交通サービスの維持を図るために活用します。

[企業名] 筑紫ガス株式会社  
(福岡県筑紫野市紫 2 丁目 12-10)

[寄附額] 希望により非公開

[寄附対象事業]

基山町子育て支援施設整備プロジェクト

いただいた寄附は、基山つ子みらい館を活用した保育サービスの充実を図るなど、基山町の子育て支援体制の推進のために活用します。

## 基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金公募

問 農林課 ☎ 92-7945、商工観光課（農林業を除く全業種）☎ 85-7670

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町産業の振興を図り、地域社会に貢献すると認められた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。

■公募期間 5月1日（木）～5月19日（月）

■事業実施期間 交付決定日～令和8年3月31日（火）



■事業区分・対象要件・補助概要

事業区分	対象要件	補助概要
A 事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業（農林業の共同機械導入においては、効率化及び省力化を図る事業の場合も含む）	<ul style="list-style-type: none"><li>補助対象者は、事業者（農林業者含む）、団体、任意の団体（3以上の連名）、認定農業者若しくは認定農業者になろうとする者または農地所有適格法人のいずれかです。</li><li>補助事業者は、町内に事業所等を有する者とします。</li><li>事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。</li><li>予算の範囲内において補助金を交付します。</li><li>申請のあった事業について、国または県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。</li><li>事業申請には要件等があります。詳しくは、担当課までお問合せください。</li><li>令和8年3月31日までに、事業を完了し実績報告書が提出できること。（補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日）</li></ul>
B 事業	賑わいの創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認めた事業	
C 事業	認定農業者等が単独で取り組む新規作物等の導入または3割以上の規模拡大を行なうために係る経費で、事業の継続性が高いと認めた事業	

■補助金額等、補助率

事業区分	補助金額等		補助率	
A 事業	事業費の下限	30 万円	事業者	1/3 以内
	補助金額の上限	100 万円	団体及び任意団体	1/2 以内
B 事業	事業費の下限	10 万円	事業者	1/2 以内
	補助金額の上限	200 万円	団体及び任意団体	2/3 以内
C 事業	認定農業者等		2/3 以内	



町ホームページ

※補助金交付要綱や申請書の様式等は農林課・商工観光課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。